

令和3年9月12日

各位

静岡理工科大学
総務課

新型コロナウイルス感染拡大に伴う来客対応について

静岡理工科大学では、静岡県における緊急事態宣言発令が延長されたことに伴い、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、人流を抑制し感染防止と安全確保を図るため、引き続き、本学への訪問は原則としてご遠慮いただきたいと存じます。詳細を下記のとおりご案内させていただきますので、ご不便をおかけしますが、何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

記

1. 打ち合わせ等に関する来学について

本学への立ち入り、並びに、本学関係者との対面での対応については、静岡県内外を問わず全ての方について、ご遠慮いただきたいと存じます。

本学関係者との打ち合わせ等に関しては、恐れ入りますが、Web 会議等を活用して実施していただけますようお願い申し上げます。

2. 納品搬入等に関する来学について

本学が発注した物品等の納品に関しては、発注した本学教職員に事前に連絡し、来学の可否並びに対応方法を確認した上で、以下を遵守して来学をお願いいたします。

ただし、静岡県外に在住勤務されている方の来学については、原則としてご遠慮いただきたいと存じます。

①事前に、発注した教職員宛へ来学日時等をご連絡下さい。(厳守)

②来学者の入口は、管理棟のみとします。

③来学の際は、本学管理棟1階事務局受付にて入館手続きをお願いします。

(マスク着用の徹底、手指のアルコール消毒、非接触体温計にて検温実施)

※風邪症状のある者(発熱のある者・倦怠感や息苦しさのある者・味覚、臭覚異常のある者)の来学はご遠慮下さい。

④問題がない場合に、入館して頂きます。

ただし、体調不良等の症状のある方は、入館をその場でお断りしております。

⑤学内におきましては、常時マスクを着用してください。また、不必要な場所への立ち入り、大声での会話などをご遠慮いただくとともに、必要最低限の時間で滞りに留めていただくよう、ご協力をお願い申し上げます。

⑥退館時、管理棟1階事務局受付にて退館をお伝え下さい。

3. 対象期間

令和3年8月20日(金)から同年9月30日(木)まで

※緊急事態宣言の発令期間が変更された場合等においては、都度変更いたします。

以上